

1 計画見直しの方向性

平成28年3月に策定した「新・旭川市生活排水処理基本計画【改訂版】」について、前回の見直し基準年である令和元年度で設定した中間目標と現況との間に開きが生じたことから、整合性を図るため見直すこととしたもので、令和5年度第1回旭川市廃棄物減量等推進審議会で示した①から⑤の方向性について、検討を行いました。

- ①計画の進捗状況を踏まえ、必要な修正や追加を行い、令和9年度最終目標値の変更について検討する。
- ②新たな公共下水道処理人口の推計に合わせ、各処理形態別人口の目標見直しの必要性について検討する。
- ③処理形態別人口の見直し分を各処理形態別人口の目標や排出量に反映させることについて検討する。
- ④4町（鷹栖，東川，東神楽，上川）に美瑛町を加えた5町の排出量について、各町の推計に基づき見直しを検討する。
- ⑤合併処理浄化槽の効果的な補助・更なる普及促進などの施策について検討する。

2 計画見直しの内容

第1 計画の基本方針

計画区域外の町を5町とした以外、従来と変更ありません。

第2 生活排水の処理状況

計画の基準年度である平成26年度と、令和元年度から令和4年度までの処理形態別人口及び汲み取りし尿等の排出量の推移については、右の表とグラフで示していますが、計画の見直し素案ではさらに詳しく示しています。

本市の計画処理区域内人口（行政区域内人口）は、計画の基準年度に対し、令和4年度までに23,390人減少し、そのうち公共下水道や浄化槽処理を行っている生活排水処理人口が18,325人減少となっています。

生活排水処理率は、計画の基準年度の94.7%に対し、平成4年度は95.9%と1.2ポイントの向上となっています。

第3 生活排水の処理主体

従来と変更ありません。

第4 生活排水の処理計画

(1) 生活排水の処理計画

生活排水の処理目標の見直しについては、基本方針に沿って、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業により、生活排水処理を推進するための令和9年度の最終目標を改めて設定することとしました（方向性①）。

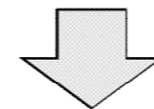
計画人口については、新たな公共下水道事業計画等の人口予測値を反映し、生活排水処理人口を見直しました（方向性②）。

令和元年度以降の単独処理浄化槽設置基数及び汲み取り世帯数の実績などを基に設定した非水洗化人口等の予測値を反映し、生活排水一部未処理人口を見直しました（方向性③）。

各計画人口の推計から、計画の目標値である生活排水処理率を算出し、目標を設定しました。

生活排水処理率の推移と見直し前の目標 (単位：人)

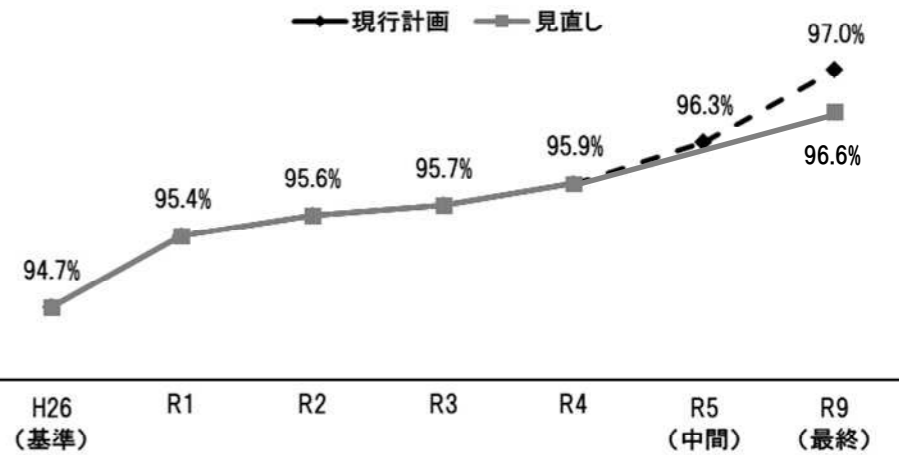
項目 \ 年度	平成26年度 (基準)	令和4年度	令和5年度 (中間)	令和9年度 (最終)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	345,917	322,527	322,000	310,000
生活排水処理人口 (公共下水道人口等)	327,509	309,184	310,053	300,724
生活排水一部未処理人口 (非水洗化人口等)	18,408	13,343	11,947	9,276
生活排水処理率	94.7%	95.9%	96.3%	97.0%



生活排水処理率の目標 (単位：人)

項目 \ 年度	平成26年度 (基準)	令和4年度	令和9年度 (最終)
計画処理区域内人口 (行政区域内人口)	345,917	322,527	307,000
生活排水処理人口 (公共下水道人口等)	327,509	309,184	296,581
生活排水一部未処理人口 (非水洗化人口等)	18,408	13,343	10,419
生活排水処理率	94.7%	95.9%	96.6%

生活排水処理率の推移と目標



※令和9年度の最終目標値が現行計画よりも0.4ポイント下がっていますが、これは公共下水道人口の推計見直しによる減少が大きく影響しています。

(2) 汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等の処理計画

し尿前処理施設である環境センターについては、今後も衛生的な処理を進めるため、新たな技術開発による処理方法の検討を行いつつ、関係部局等と協議を進めていきます。

汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の排出量については、処理形態別人口に基づき推計しています（方向性③）。

なお、他町の排出量については、令和4年度から美瑛町が加わり5町となりましたが、従来どおり、各町の最新の推計値を使用しています（方向性④）。

市内の排出量の計画 (単位：kℓ)

項目 \ 年度	平成26年度 (基準)	令和4年度	令和9年度 (最終)
汲み取りし尿排出量	13,287	8,738	6,285
浄化槽汚泥排出量	6,768	6,396	6,225
合計	20,055	15,134	12,510

5町の排出量の計画 (単位：kℓ)

項目 \ 年度	平成26年度 (基準)	令和4年度	令和9年度 (最終)
汲み取りし尿排出量	2,053	2,441	1,943
浄化槽汚泥排出量	5,322	8,457	8,856
合計	7,375	10,898	10,799

第5 普及及び啓発活動

普及及び啓発活動については、現行計画と同様に、公共下水道などの整備区域外において戸別訪問を行い、単独処理浄化槽や汲み取りの既存住宅を中心に、合併処理浄化槽への転換について普及促進を進めていきます（方向性⑤）。